

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6531373号
(P6531373)

(45) 発行日 令和1年6月19日(2019.6.19)

(24) 登録日 令和1年5月31日(2019.5.31)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 13/00 (2006.01)
G06F 21/62 (2013.01)G06F 13/00 610 S
G06F 21/62 309

請求項の数 9 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2014-222134 (P2014-222134)
 (22) 出願日 平成26年10月31日 (2014.10.31)
 (65) 公開番号 特開2016-91132 (P2016-91132A)
 (43) 公開日 平成28年5月23日 (2016.5.23)
 審査請求日 平成29年10月31日 (2017.10.31)

(73) 特許権者 390002761
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 東京都港区港南2丁目16番6号
 (73) 特許権者 592135203
 キヤノンITソリューションズ株式会社
 東京都品川区東品川2丁目4番11号
 (74) 代理人 100189751
 弁理士 木村 友輔
 (72) 発明者 北防 拓也
 東京都品川区東品川2丁目4番11号 キ
 ャノンソフトウェア株式会社内
 (72) 発明者 高山 寛子
 東京都品川区東品川2丁目4番11号 キ
 ャノンソフトウェア株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、情報処理装置の制御方法、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

検出すべき文字列ごとに、文字列と当該文字列を基準としてマスクする範囲とを対応付けて記憶した検出文字列記憶手段と、

送信者からの電子メールを受信するメール受信手段と、

前記メール受信手段により受信した前記送信者からの電子メールであって、前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールを暗号化する暗号化手段と、

前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールのメール本文のうち、前記検出文字列記憶手段に当該検出すべき文字列と対応付けて記憶されている当該文字列を基準としてマスクする範囲に基づきマスクするマスク手段と、

前記マスク手段により前記メール本文がマスクされた電子メールに、前記暗号化手段により暗号化された電子メールが添付されたマスクメールを作成するマスクメール生成手段と、

前記送信者からの電子メールの受信者に対して、前記マスクメール生成手段により作成されたマスクメールを配信するメール配信手段と、

を有する情報処理装置。

【請求項 2】

前記マスク手段は、

前記送信者からの電子メールの宛先に基づき、マスクするかを決定すること

を特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記検出した文字列に対応するセキュリティレベルを記憶するセキュリティレベル記憶手段を更に有し、

前記マスク手段は、

前記送信者からの電子メールに含まれる検出すべき文字列に対応するセキュリティレベルに基づき、マスクするかを決定すること

を特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記暗号化手段は、

前記検出された文字列の数が所定数より多い場合は、前記送信者からの電子メール全体を暗号化し、一方、所定数より少ない場合は、マスク部分のみを暗号化すること

を特徴とする請求項 1 乃至3のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記受信者が受信した電子メールを所持している場合、前記暗号化手段により生成された暗号化された電子メールの復号化ができるように制御すること

を特徴とする請求項 1 乃至4のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記暗号化手段より生成された暗号化された電子メールは、前記検出した文字列に対応するセキュリティレベルに基づき、復号により生成されるファイル形式を決定すること

を特徴とする請求項 1 乃至5のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

電子メールを配信することが可能な情報処理装置と、前記配信された電子メールを閲覧することが可能なクライアント端末からなるメールシステムであって、

前記情報処理装置は、

検出すべき文字列ごとに、文字列と当該文字列を基準としてマスクする範囲とを対応付けて記憶した検出文字列記憶手段と、

送信者からの電子メールを受信するメール受信手段と、

前記メール受信手段により受信した前記送信者からの電子メールであって、前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールを暗号化する暗号化手段と、

前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールのメール本文のうち、前記検出文字列記憶手段に当該検出すべき文字列と対応付けて記憶されている当該文字列を基準としてマスクする範囲に基づきマスクするマスク手段と、

前記マスク手段により前記メール本文がマスクされた電子メールに、前記暗号化手段により暗号化された電子メールが添付されたマスクメールを作成するマスクメール生成手段と、

前記送信者からの電子メールの受信者に対して、前記マスクメール生成手段により作成されたマスクメールを配信するメール配信手段と、

を有し、

前記クライアント端末は、

前記メール配信手段により配信されたマスクメールを受信する配信メール受信手段を有し、

前記メール配信手段により配信されたマスクメールを所持している場合に、前記配信メール受信手段により受信したマスクメールに添付された前記暗号化された電子メールの復号化ができるように制御すること、

を有するメールシステム。

【請求項 8】

検出すべき文字列ごとに、文字列と当該文字列を基準としてマスクする範囲とを対応付けて記憶した検出文字列記憶手段を有する情報処理装置の処理方法であって、

10

20

30

40

50

前記情報処理装置が、

送信者からの電子メールを受信するメール受信ステップと、

前記メール受信ステップにより受信した前記送信者からの電子メールであって、前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールのを暗号化する暗号化ステップと、

前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールのメール本文のうち、前記検出文字列記憶手段に当該検出すべき文字列と対応付けて記憶されている当該文字列を基準としてマスクする範囲に基づきマスクするマスクステップと、

前記マスクステップにより前記メール本文がマスクされた電子メールに、前記暗号化ステップにより暗号化された電子メールが添付されたマスクメールを作成するマスクメール生成ステップと、

前記送信者からの電子メールの受信者に対して、前記マスクメール生成ステップにより作成されたマスクメールを配信するメール配信ステップと、
を実行することを特徴とする処理方法。

【請求項 9】

コンピュータを請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、電子メールを送信することが可能な情報処理装置、情報処理装置の制御方法、およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

日常業務などを遂行する中で、メールの送受信を行う電子メールは必要不可欠なツールである。しかし利用頻度の向上や利便性の良さから、故意か故意であるかにかかわらず、企業における機密情報の流出の危険性も高まってきている。

【0003】

企業においては自己防衛の観点などから、機密情報の外部漏えいを防止する取り組みを行っている。例えば、機密情報の外部漏えいを防止する仕組としては、送信するメール本文をチェックして問題のキーワードなどが含まれているメールを抽出することが行われている。

【0004】

また、特許文献 1 にはメール送信時に機密情報が含まれた場合、確認をユーザに促すシステムが提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2013 - 130942 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

これら先行技術によれば、メール送信時に、メール本文やメールの添付ファイルに特定の文言を含む内容が含まれた場合にユーザに対しての確認を促すようになっている。

【0007】

すなわち先行技術においては、特定の文言を含む内容が含まれた場合は、あらかじめ決められた動作（例えば通知したり、送信を禁止したり）をするようになっている。例えば、添付ファイルを暗号する場合の暗号方式はあらかじめ決められたものが採用される。つまり電子メールに含まれる機密情報のレベルによって暗号すべき部分と必要ない部分があ

50

った場合であっても、先行文献によれば必要でない文言まで暗号化されてしまうことがあった。この場合、受信者は暗号化が必要でなかった部分まで複号する手間が発生してしまうという問題点があった。

【0008】

そこで本願発明では、検出すべき文字列を基準とするマスク範囲に基づき、機密情報を含む電子メールを柔軟にマスクすることが可能な情報処理装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

検出すべき文字列ごとに、文字列と当該文字列を基準としてマスクする範囲とを対応付けて記憶した検出文字列記憶手段と、送信者からの電子メールを受信するメール受信手段と、前記メール受信手段により受信した前記送信者からの電子メールであって、前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールを暗号化する暗号化手段と、前記検出文字列記憶手段に記憶された検出すべき文字列を含む電子メールのメール本文のうち、前記検出文字列記憶手段に当該検出すべき文字列と対応付けて記憶されている当該文字列を基準としてマスクする範囲に基づきマスクするマスク手段と、前記マスク手段により前記メール本文がマスクされた電子メールに、前記暗号化手段により暗号化された電子メールが添付されたマスクメールを作成するマスクメール生成手段と、前記送信者からの電子メールの受信者に対して、前記マスクメール生成手段により作成されたマスクメールを配信するメール配信手段と、を有する。

10

20

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、検出すべき文字列を基準とするマスク範囲に基づき、機密情報を含む電子メールを柔軟にマスクする情報処理装置を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の実施形態に係わるメールシステムの構成の一例を示す図である。

【図2】本発明の実施形態に係わるメールシステムにおける情報処理装置のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

30

【図3】本発明の実施形態に係わるメールシステムにおける情報処理装置のソフトウェア構成の一例を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施形態に係わるメールシステムの備えるメール機能の一例を示す図である。

【図5】本発明の実施形態に係わるメールシステムの全体処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】本発明の実施形態に係わるメールシステムのメール解析処理の一例を示すフローチャートである。

【図7】本発明の実施形態に係わるメールシステムのマスクメール生成処理の一例を示すフローチャートである。

40

【図8】本発明の実施形態に係わるメールシステムのメール送信画面の一例を示す図である。

【図9】本発明の実施形態に係わるメールシステムのパスワード通知用メール画面の一例を示す図である。

【図10】本発明の実施形態に係わるメールシステムのマスクメールの受信画面の一例を示す図である。

【図11】本発明の実施形態に係わるメールシステムの添付ファイルを開いた画面の一例を示す図である。

【図12】本発明の実施形態に係わるメールシステムの添付ファイルを開く処理の一例を

50

示すフローチャートである。

【図13】本発明の実施形態に係わるメールシステムの各種定義ファイルの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して詳細に説明する。

【0013】

図1は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの構成の一例を示す図である。

【0014】

このメールシステムでは、少なくとも一台のクライアント装置102（情報処理装置）とメールサーバ101およびWebメールサーバ104がネットワーク103（LAN・WAN）を介して接続されており、互いに電子メール（以下、単にメールとも呼ぶ）の送受信が可能となっている。また、必ずしもサーバはメールサーバ101およびWebメールサーバ104を必要とするものではなく、どちらか1種類のサーバで構成されるようにしてもよい。

【0015】

なお、この図1では例として3台のクライアント装置102a～102cが設けられている場合を示しているが、何台あってもよい。また、情報処理装置の種類は、電子メールのクライアントとして利用することができる情報処理装置であればよく、PCや携帯電話などの携帯端末などを適用可能である。

10

【0016】

メールの送信者がいずれかのクライアント装置（ここではクライアント装置102a）からメールを送信すると、このメールはネットワーク103を介してメールサーバ101に受信される。

20

【0017】

メールの受信者は、メールサーバ101からメールを受信し、受信したメールをメールクライアントのメールボックスから参照する。

【0018】

メールサーバ101に対して送信されたメールは、クライアント端末102の送信トレイを利用して参照することが可能である。

30

【0019】

また、メールサーバ101やWebメールサーバ104が複数存在し、クライアント装置102a、102cの間ににおいて複数のメールサーバやWebメールサーバを経由してメールの送受信をしてもよい。

【0020】

Webメールサーバ104は、クライアント装置102に対してWebメールサービスを提供可能なサーバである。ユーザはクライアント装置102にはデータを持たず、Webブラウザなどを利用してサービスを利用する。この場合、メールの送受信データ（履歴データ含む）やアドレス帳はWebメールサーバに保存される。Webメールサーバを利用する場合、ユーザはWebメールサーバ上で電子メールの送信を行い、Webメールサーバが受信した電子メールを、Webブラウザを利用して閲覧する。

40

【0021】

また、Webメールサーバ104は、クライアント装置102からWebブラウザを利用してアクセスされるため、クライアント装置102におけるファイル操作の制御も可能くなっている。

【0022】

図2は、本発明の実施形態に係わるメールシステムにおける情報処理装置のハードウェア構成の一例を示すプロック図である。

【0023】

情報処理装置200は、メールサーバ101、Webメールサーバ104、およびクラ

50

イアント装置 102 に適応可能である。

【0024】

システムバス 204 を介して CPU (Central Processing Unit) 201、RAM (Random Access Memory) 203、ROM (Read Only Memory) 202、入力コントローラ 205、ビデオコントローラ 206、メモリコントローラ 207、通信 I/F コントローラ 208 等が接続された構成を採る。

【0025】

CPU 201 は、システムバス 204 に接続される各デバイスやコントローラを統括的に制御する。

10

【0026】

また、ROM 202 あるいは外部メモリ 211 には、CPU 201 の制御プログラムである BIOS (Basic Input/Output System) や OS (Operating System) や、各サーバあるいは各 PC が実行する機能を実現するために必要な後述する各種プログラム等が記憶されている。

【0027】

また、本発明を実施するために必要な情報が記憶されている。なお外部メモリはデータベースであってもよい。

【0028】

RAM 203 は、CPU 201 の主メモリ、ワークエリア等として機能する。CPU 201 は、処理の実行に際して必要なプログラム等を ROM 202 あるいは外部メモリ 211 から RAM 203 にロードし、ロードしたプログラムを実行することで各種動作を実現する。

20

【0029】

また、入力コントローラ 205 は、キーボード (KB) 209 や不図示のマウス等のポインティングデバイス等からの入力を制御する。

【0030】

ビデオコントローラ 206 は、ディスプレイ 210 等の表示器への表示を制御する。尚、表示器は液晶ディスプレイ等の表示器でもよい。これらは、必要に応じて管理者が使用する。

30

【0031】

メモリコントローラ 207 は、ブートプログラム、各種のアプリケーション、フォントデータ、ユーザファイル、編集ファイル、各種データ等を記憶する外部記憶装置 (ハードディスク (HD)) や、フレキシブルディスク (FD)、あるいは、PCMCIA (Personal Computer Memory Card International Association) カードスロットにアダプタを介して接続されるコンパクトフラッシュ (登録商標) メモリ等の外部メモリ 211 へのアクセスを制御する。

【0032】

通信 I/F コントローラ 208 は、ネットワーク 103 を介して外部機器と接続・通信し、ネットワークでの通信制御処理を実行する。例えば、TCP/IP (Transmission Control Protocol / Internet Protocol) を用いた通信等が可能である。

40

【0033】

なお、CPU 201 は、例えば RAM 203 内の表示情報用領域へアウトラインフォントの展開 (ラスタライズ) 処理を実行することにより、ディスプレイ 210 上に表示することが可能である。また、CPU 201 は、ディスプレイ 210 上のマウスカーソル (図示しない) 等によるユーザ指示を可能とする。

【0034】

本発明を実現するための後述する各種プログラムは、外部メモリ 211 に記録されており、必要に応じて RAM 203 にロードされることにより CPU 201 によって実行され

50

るものである。さらに、上記プログラムの実行時に用いられる定義ファイルおよび各種情報テーブル等も、外部メモリ211に格納されている。

【0035】

図3は、本発明の実施形態に係わるメールシステムにおける情報処理装置のソフトウェア構成の一例を示すブロック図である。

【0036】

情報処理装置301(メールサーバ101)の有する機能構成を示す図である。また、Webメールサーバでも本機能の提供することが可能となっており、その場合、本機能はWebメールサーバ104が有するものとする。

【0037】

情報処理装置301は、メール受付部302、メール判定部303、添付ファイル生成部304、メール本文変更部306、パスワード生成部307、マスクメール生成部308、およびマスクメール送信部309を有する。

【0038】

また、情報処理装置301がWebメールサーバ104であった場合、添付ファイル制御部305を備える。

【0039】

メール受付部302は、メール送信者からのメールを受け付ける。メール判定部303は、受け付けたメールにマスクが必要かどうかの判定を行う。判定には、あらかじめ設定された条件定義が利用される。

【0040】

添付ファイル生成部304は、マスクが必要であったときに添付するための暗号化ファイルを生成する。暗号化ファイルは、設定されたパスワードの入力を受付けることで複号できるようになっている。なお、暗号化ファイルは圧縮ファイルであることが望ましいがこれに限ったものではない。

【0041】

メール本文変更部306は、あらかじめ設定された条件定義をもとに、本文に必要な部分にマスクをする。パスワード生成部307は、作成された暗号化ファイルに付与するためのパスワードを生成する。付与するパスワードは事前に管理者が決めていてもよいし、ランダムに付与するようになっていてもよい。

【0042】

マスクメール生成部308、本文がマスクされたメールに作成された暗号化ファイルを添付する。マスクメール送信部309は、生成されたマスクメールを送信者が宛先としていた受信者に配信(送信)する。

【0043】

添付ファイル制御部305は、Webメールサーバ104が備える機能で、Webメールサーバに接続したクライアントが添付ファイルを操作する時の制御をする。

【0044】

図4は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの備えるメール機能の一例を示す図である。

【0045】

本メールシステムにおける電子メールの送受信の流れを概念的に説明する図である。まず送信者401が平文のまま電子メール(1)を送信すると、メールサーバ402は、記憶している各種定義ファイル404を利用して、当該受信したメールの内容からマスクが必要かどうかの判定を行う。

【0046】

マスクが必要であった場合、送信者401に対して、マスク時にパスワードが付与された場合、パスワード通知メール(2)の通知を行う。また、パスワード通知メール(2)は、送信者401に対して送信しなくてもよくその場合は、メールサーバ402が送信者403に対して直接送信するようにすればよい。

10

20

30

40

50

【0047】

マスクされたメール(3)は、メール本文の該当箇所がマスクされた状態で送信され、元々送信されたメールの内容は、添付ファイルとして、受信者403に対して送信される。また、この時添付ファイルが暗号化された場合のパスワードは、送信者401から送信されるか、メールサーバ402から通知される。

【0048】

送信者401から送信される電子メールは、メールの内容に応じて、各種定義ファイル404で設定された内容に応じてマスクされる。必ずしも全てのメールがマスクされるわけではなく、メールの内容によっては、マスクされない場合もある。各種定義ファイル404の内容については、図13を使って説明する。

10

【0049】

なお、本実施形態では、メールサーバ402とは、メールサーバ101およびWebメールサーバ104のことを指すものとし、特に説明のない限りどちらのサーバでも同様の処理を行うものとする。

【0050】

図13は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの各種定義ファイルの一例を示す図である。

【0051】

定義ファイルの一例として、検出条件定義1300、宛先条件定義1310、およびオプション条件定義1320が記憶されている。

20

【0052】

検出条件定義1300は、電子メールの本文に書かれた文字からマスクすべき文字列を検出するための条件が定義されている(検出文字列記憶手段)。なお、便宜上、説明では文字列として説明するが、検出条件を1文字が検出されるように設定した場合の文字(1文字)も本発明の文字列に含むものとする。

【0053】

パラメータ1301は、検出条件のタイトルであって、管理者が設定する際に自由に命名することが可能である。検出条件1302は、メール本文に対して書かれている文字列を検出するためのパラメータであって、検出手段1303に設定された方法で検出する。

30

【0054】

検出された文字列は、マスク範囲1304で指定された範囲がマスクされる範囲となり、セキュリティレベル1305で指定されたセキュリティレベルが設定される。

【0055】

例えば、パラメータ1301「IPアドレス」で検出条件1302が「111.222.*」の場合、検出条件1303が「部分一致」となっているので、「111.222.*」を含む文字列がマスクの対象となり、マスク範囲1304が「該当箇所のみ」となっているので、当該文字列を含む箇所だけがマスクの対象となり、セキュリティレベル1305で指定されているようにセキュリティレベル「A」となる。

【0056】

セキュリティレベル1305は、宛先条件定義1310の宛先に応じたマスクの設定の条件に利用される。

40

【0057】

同様に、パラメータ1302「IPアドレス」で検出条件1302が「/^(([1-9])? [0-9] | 1 [0-9] {2} | 2 [0-4] [0-9] | 25 [0-5]) .) {3} (([1-9])? [0-9] | 1 [0-9] {2} | 2 [0-4] [0-9] | 25 [0-5]) \$ /」である場合、検出手段1303が「正規表現」なので、「***.***.***」の文字列がマスクの対象となる。

【0058】

なお、本実施形態では、検出手段1303として、「部分一致」「正規表現」「完全一致」を例に説明しているが、これに限ったものである必要がないのはいうまでもない。こ

50

の検出手段 1303 で検出条件 1302 に一致するものを検出することで、「IP アドレス」「URL」「契約金額」「特定メール（メールアドレス）」「電話番号」「アカウント（社員番号）」などの文字列を検出することができる。

【0059】

また、検出した文字列のみ（該当部分のみ）をマスクするのか、該当する文字列を含む行（該当行）をマスクするのか、検出した文字列の前後行（該当行の前後）をマスクするのかを、マスク範囲 1304 で指定することができる。

【0060】

宛先条件定義 1310 では、検出条件定義 1300 で決定したセキュリティレベルを用いて、宛先に応じたマスクの設定状態を設定することができる。なお、セキュリティレベルを利用した宛先条件定義によるマスクの設定を行うようとするか、行わないようとするかは、設定により変更することが可能になっている。

10

【0061】

セキュリティレベル 1311 で指定されたセキュリティレベルごとに宛先に応じてマスクの有無が設定されている。

【0062】

例えば、セキュリティレベル 1311 が「A」の文字列は、社内宛て 1312、グループ会社宛て（G 会社宛て）1313、および社外宛て 1314 のいずれの場合であっても「マスク有」と設定されている。

【0063】

20

オプション条件定義 1320 では、上述した 2 つの条件により決定したマスクに関連した設定によって、付加的なオプション設定を行う条件が設定されている。

【0064】

条件 1321 で、「本文のマスク箇所が 2 つ以下」の場合、「添付ファイルはマスク部分のみ」とする。同様に条件 1321 で「セキュリティレベルが C のみ」の場合、「添付ファイルはメール送信可能形式」で開かれるように制御される。また、条件 1321 が「元メールがある場合のみ開く」の場合、「元メールがなければ開けないようにする」と設定されている。詳細については後述する。

【0065】

なお、本条件についても、宛先条件定義 1310 と同様に、管理者により指定されている条件のみ実行される。

30

【0066】

図 5 は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの全体処理の一例を示すフローチャートである。

【0067】

送信者 401 からメールを受信した時のメールサーバ 402 の処理に対応する。

【0068】

ステップステップ S501 で、電子メールを受信すると、ステップ S502 で受信したメールに対してマスク処理の有無を解析する解析処理を行う。

【0069】

40

解析処理の結果の判定をステップ S503 で行い、マスク処理が必要でないと判定された場合は、ステップ S506 に進み通常のメール送信を受信者 403 に対して行う。メール送信とは、受信者に対してメールをプッシュ送信する方式であっても、受信者のメールボックスにメールを保存する処理でもよい。

【0070】

一方、マスク処理が必要と判定された場合はステップ S504 に進み、マスクメール生成処理を行い、ステップ S505 でメール受信者に対してマスクメールの送信（配信）を行い、処理を終了する。メール解析処理およびマスクメール生成処理の詳細については、図 6 および図 7 を利用して説明する。

【0071】

50

図6は、本発明の実施形態に係わるメールシステムのメール解析処理の一例を示すフローチャートである。

【0072】

ステップS601で、メールサーバ402の記憶領域から検出条件定義1300を取得し、ステップS602で送信メールの本文を解析する。送信メールの一例を図8に示す。

【0073】

図8は、本発明の実施形態に係わるメールシステムのメール送信画面の一例を示す図である。

【0074】

本画面は、クライアント端末102の画面でメール送信者401が作成するメール送信画面801である。メール送信者401は、本文802、宛先804、宛先(CC)805、および件名806を記入し、送信803が押下されることでメールサーバ402に対してメールが送信される。

【0075】

ステップS602においては、本文802に記載された文字列に、検出条件定義1300で定義された文字列を検出する解析を行う。

【0076】

図の例ではIP Address(1)とIP Address(2)の「192.168.1.1」および「192.168.11.1」が検出され、セキュリティレベル1305が「A」となる。

【0077】

フローチャート(図6)の説明に戻る。ステップS603で文字列が検出されなかった場合は、ステップS609に進み、解析結果は「マスク不要」とする。一方、図8に示すように対象となる文字列が検出された場合は、ステップS604に進み、宛先条件定義1310を取得する。

【0078】

ステップS605で宛先を解析する。図8の例では、宛先が、宛先804と宛先(CC)805の2つ設定されているので、2つに対して解析を行う。宛先804を優先するようにしてもよいし、セキュリティレベルの高い方(A > B > C)を優先するようにしてもよいし、本実施形態で示すように、全ての宛先に対して処理を行い、異なるメールとして(例えばエンベロープ情報を利用して)送信するようにしてもよい。

【0079】

マスクが必要かどうかの判定は、ステップS602で解析されたセキュリティレベルを利用する。図8の例では、「IPアドレス」パラメータ1301が検出されたので、セキュリティレベルは「A」となり、どの宛先に対してもマスク有と判定される。

【0080】

仮に、パラメータ1301で「アカウント」が検出されたとすると、その場合は、宛先804に対しては、社外宛てなので「マスク有」、宛先(CC)805に対しては、社内宛てなので「マスク無」と判定される。なお、社内宛てか社外宛てか(またはグループ会社宛てか)については、宛先の電子メールアドレスのドメイン名などをを利用して判定するようにすればよい。

【0081】

ステップS607では判定されたマスク状態とマスク有を解析結果として記憶し、ステップS608に進む。ステップS608では、送信されたメールに設定された全ての宛先に対して解析したかどうかを判定し、全宛先に対して処理を行うまで、ステップS605に戻り処理を繰り返し、全宛先に対して解析処理を行った場合に処理を終了する。

【0082】

図7は、本発明の実施形態に係わるメールシステムのマスクメール生成処理の一例を示すフローチャートである。

【0083】

10

20

30

40

50

ステップS701でマスクするメール本文を抽出し、ステップS702でメール本文をパスワード付きファイルに暗号化する。パスワードはあらかじめ設定された付与ルールに従って付与される。

【0084】

ステップS703では、メール本文の該当箇所をマスクする。マスクされたメール本文について、図10を利用して説明する。

【0085】

図10は、本発明の実施形態に係わるメールシステムのマスクメールの受信画面の一例を示す図である。

【0086】

図8で作成された電子メールの受信画面1001である。本文1002のIP Address(1)とIP Address(2)がそれぞれ「*****」とマスクされている。パラメータ1301の「IPアドレス」に対するマスク範囲1304が「該当箇所のみ」となっているので、図のようにマスクされている。

【0087】

仮に、マスク範囲1301が「該当行」となっていれば、IP Address(1)とIP Address(2)の部分も「*」でマスクされ、「該当行の前後」となっていれば、「IPアドレスをご連絡いたします。」および「以上、よろしくお願ひいたします。」の行も「*」でマスクされることになる。

【0088】

差出人1003、宛先1004、および件名には、送信メール801と同じものが付与され、添付1006に、ステップS702で生成された暗号化されたファイル「s a 0 0 1 . z i p」が添付されている。

【0089】

フローチャート(図7)の説明に戻る。ステップS704では、受信者403に送信するための送信用のマスクメール(図10)を作成して処理を終了する。

【0090】

図9は、本発明の実施形態に係わるメールシステムのパスワード通知用メール画面の一例を示す図である。

【0091】

ステップS702(図7)で作成された暗号化ファイルのパスワードの通知メール901の一例である。本メールは、メールサーバ402から送信者401に対して送信される通知メールである。

【0092】

本文902には、パスワードに関する通知が書かれており、差出人903には、メールシステムのadminが設定され、宛先904は、送信者401のアドレスである「n e t n e t @ a a a . c o . j p」宛てになっている。

【0093】

件名905は、元のメールに件名である「IPアドレスのご連絡」に「パスワード通知」が付加されている。

【0094】

このメールを受信した送信者401は、受信者403宛てにパスワード通知することでき、受信者403は添付ファイルを開くことができるようになる。また、パスワードに関するメールをメールサーバ402が直接受信者403に対して送信するようにしてよいことは言うまでもない。

【0095】

図11は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの添付ファイルを開いた画面の一例を示す図である。

【0096】

送信者403が、添付1006の「s a 0 0 1 . z i p」にパスワード入力後(不図示)

10

20

30

40

50

)、開いた内容である。

【0097】

受信メールビューア1101は、このメールに対して直接返信や転送を行うことができるような電子メール形式のメールソフトで開ける形式になっている。

【0098】

一方、テキストビューア1111は、このメールに対して直接返信や転送を行うことができないようなファイル形式（電子メール形式でない）で開くようになっている。基本的には、返信や転送による情報の漏えい防止の観点からは、テキストビューア1111形式の方が望ましい。しかしながら、セキュリティレベルが低いなどは、このまま返信や転送の可能な受信メールビューア1101形式の方が望ましい場合もある。

10

【0099】

そこで、本発明では、オプション条件定義1320で、「セキュリティレベルがCのみ」の場合、「添付ファイルはメール送信可能形式」（すなわちメールソフト）で開けるようにすることができる。この場合、メールサーバ101でマスクメールを生成する時に、開く形式との対応付けをするようにしてもよいし、Webメールサーバ104であれば、クライアントが開く際に、オプション条件定義1320を参照し、添付ファイルを開く形式を決定するようにしてもよい。

【0100】

また、オプション条件定義1320で、「本文のマスク箇所が2つ以下」の場合「添付ファイルはマスク部分のみ」と設定されていた場合、1101や1111の本文に表示される文字列を「192.168.1.1」および「192.168.11.1」だけにすることができる。これにより、電子メール全体が暗号化された場合と比べて余計な情報が含まれないので、万一漏えいしてしまった場合のリスクを低く抑えることができる。なおマスクの箇所は2つ以下に限ったものではなく、あらかじめ所定数を設定しておくことができる。

20

【0101】

ただし、マスク部分が多いと、マスクされたどの部分に対応するのか不明になる恐れがあるので、元メールを同じ内容が表示されるようにしておいた方が望ましい。

【0102】

また、オプション定義1320で、「元メールがある場合のみ開く設定」が「元メールがなければ開けないようにする」と設定されている場合の例について、図12を利用して説明する。

30

【0103】

図12は、本発明の実施形態に係わるメールシステムの添付ファイルを開く処理の一例を示すフローチャートである。

【0104】

本フローは、送信先403のクライアント端末102で処理されるもので、メールに添付された暗号化ファイルを開く時の処理である。

【0105】

ステップS1201で、添付されていた元メールを保持するかを確認する。元メールがあれば、ステップS1202で複号を許可し、なければステップS1203で複号を許可しないようになっている。

40

【0106】

これは、添付ファイルとパスワードが同時に流出してしまった場合のリスクを下げるものであって、添付ファイルを開く時に、例えば添付された元メールが同一のクライアント端末102に存在（所持）するかどうかの判定を行うことにより実現する。この場合は、メールサーバ101で暗号化ファイルを生成するときにこのような動作をするスクリプトなどを暗号化ファイルに埋め込んでおくことにより実現可能である。

【0107】

また、Webメールサーバ104の場合は、暗号化ファイルを開く際に、本フローチャ

50

ートの処理をクライアント端末に実行させるか、Webメールサーバのプログラムがサーバ上で実行することで実現可能である。

【0108】

なお、上述した各種データの構成及びその内容はこれに限定されるものではなく、用途や目的に応じて、様々な構成や内容で構成されることは言うまでもない。

【0109】

以上、一実施形態について示したが、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラムもしくは記録媒体等としての実施態様をとることが可能であり、具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用しても良いし、また、一つの機器からなる装置に適用しても良い。

10

【0110】

また、本発明におけるプログラムは、フローチャートにおける処理方法をコンピュータが実行可能なプログラムであり、本発明の記憶媒体はフローチャートにおける処理方法をコンピュータが実行可能なプログラムが記憶されている。なお、本発明におけるプログラムは各装置の処理方法ごとのプログラムであってもよい。

【0111】

以上のように、前述した実施形態の機能を実現するプログラムを記録した記録媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記録媒体に格納されたプログラムを読み出し実行することによっても、本発明の目的が達成されることは言うまでもない。

20

【0112】

この場合、記録媒体から読み出されたプログラム自体が本発明の新規な機能を実現することになり、そのプログラムを記憶した記録媒体は本発明を構成することになる。

【0113】

プログラムを供給するための記録媒体としては、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、DVD-ROM、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、EEPROM、シリコンディスク、ソリッドステートドライブ等を用いることができる。

【0114】

また、コンピュータが読み出したプログラムを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているOS（オペレーティングシステム）等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

30

【0115】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

40

【0116】

また、本発明は、複数の機器から構成されるシステムに適用しても、1つの機器からなる装置に適用してもよい。また、本発明は、システムあるいは装置にプログラムを供給することによって達成される場合にも適応できることは言うまでもない。この場合、本発明を達成するためのプログラムを格納した記録媒体を該システムあるいは装置に読み出すことによって、そのシステムあるいは装置が、本発明の効果を享受することが可能となる。

【0117】

さらに、本発明を達成するためのプログラムをネットワーク上のサーバ、データベース等から通信プログラムによりダウンロードして読み出すことによって、そのシステムあるいは装置が、本発明の効果を享受することが可能となる。

50

【0118】

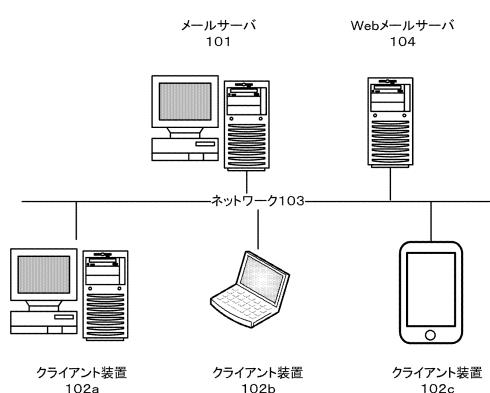
なお、上述した各実施形態およびその変形例を組み合わせた構成も全て本発明に含まれるものである。

【符号の説明】

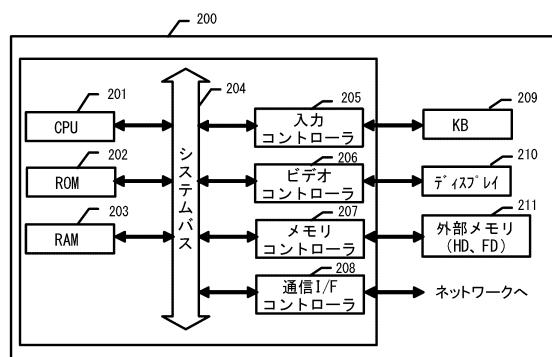
【0119】

- | | | |
|-----|-----------|----|
| 101 | メールサーバ | 10 |
| 102 | クライアント装置 | |
| 103 | ネットワーク | |
| 104 | Webメールサーバ | |
| 201 | CPU | |
| 202 | ROM | |
| 203 | RAM | |
| 204 | システムバス | |
- 205 入力コントローラ
 206 ビデオコントローラ
 207 メモリコントローラ
 208 通信I/Fコントローラ
 209 キーボード
 210 ティスプレイ
 211 外部メモリ(HD, FD)

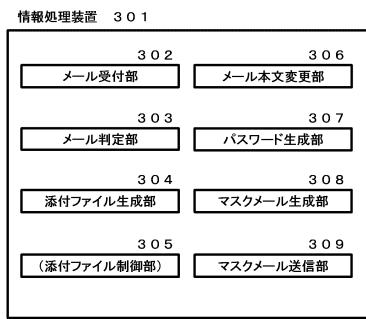
【図1】



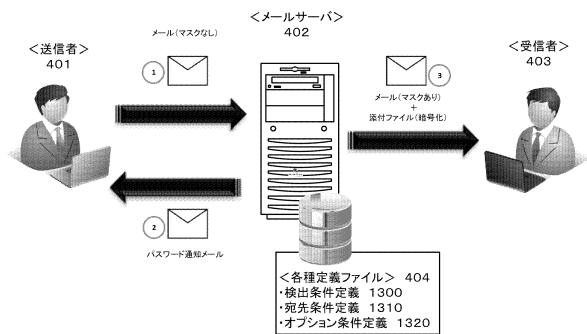
【図2】



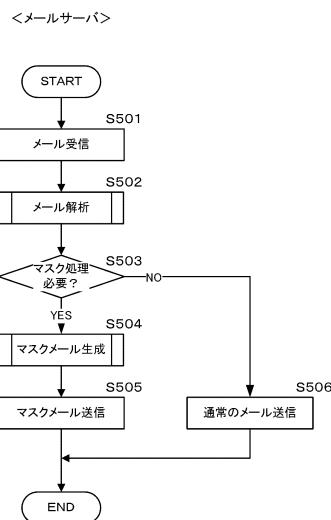
【図3】



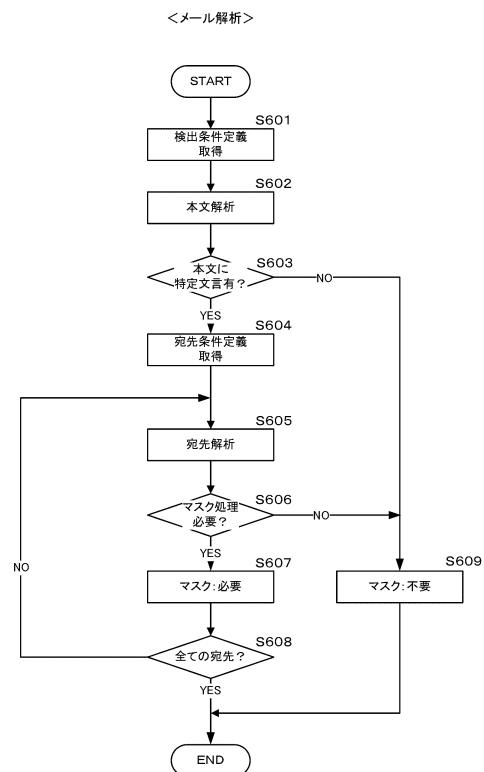
【図4】



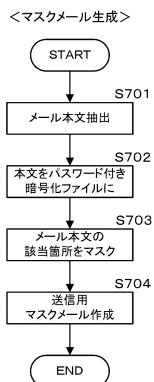
【図5】



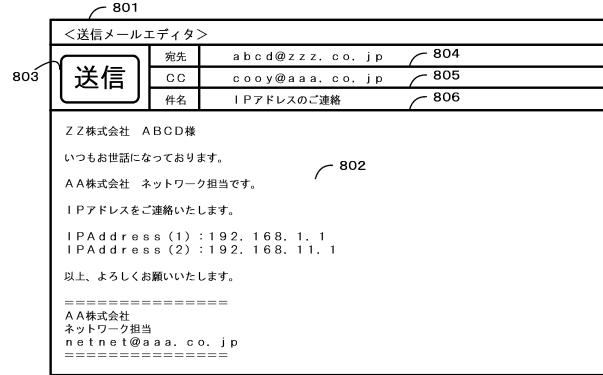
【図6】



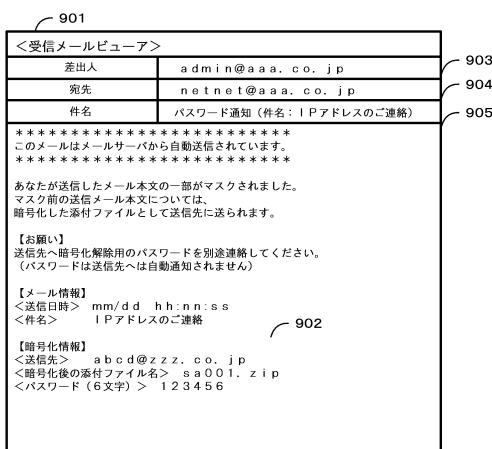
【図7】



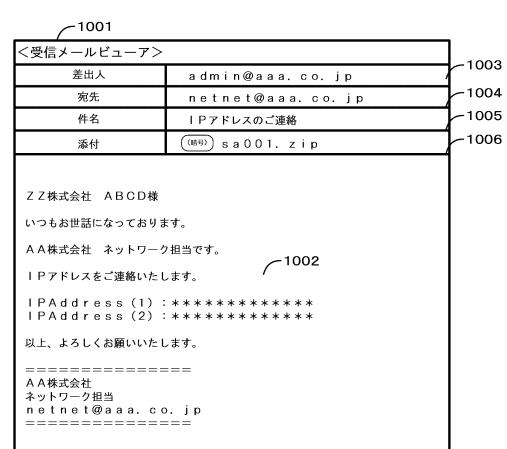
【図8】



【図9】



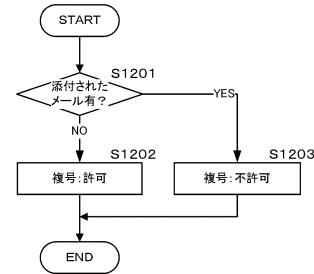
【図10】



【図11】

1101	
<受信メールピュア>	
差出人	admin@aaa.co.jp
宛先	netnet@aaa.co.jp
件名	IPアドレスのご連絡
添付	
ZZ株式会社 ABCD様	
いつもお世話になっております。	
AA株式会社 ネットワーク担当です。	
IPアドレスをご連絡いたします。	
IP Address (1) : 192.168.1.1 IP Address (2) : 192.168.11.1	
以上、よろしくお願ひいたします。	
=====	
AA株式会社 ネットワーク担当 netnet@aaa.co.jp	
=====	

【図12】



1111	
<テキストピュア>	
ファイル (E)	書式 (W)
表示 (V)	ヘルプ (H)
ZZ株式会社 ABCD様	
いつもお世話になっております。	
AA株式会社 ネットワーク担当です。	
IPアドレスをご連絡いたします。	
IP Address (1) : 192.168.1.1 IP Address (2) : 192.168.11.1	
以上、よろしくお願ひいたします。	
=====	
AA株式会社 ネットワーク担当 netnet@aaa.co.jp	
=====	

【図13】

1301	1302	1303	1304	1305
パラメータ	検出条件	検出手段	マスク範囲	セキュリティレベル
IPアドレス	111.222.*	部分一致	該当箇所のみ	A
IPアドレス	/((1-[9]) [0-9][10-9][2][2][0-4][0-9][2][0-5]).)*3	正規表現	該当箇所のみ	A
URL	http://	正規表現	該当行	C
契約会員	aaa@1.3[1]Yd[3]*#b	正規表現	該当箇所のみ	B
社員メール	aaa@xx.co.jp	完全一致	該当箇所のみ	B
電話番号	03-XXX-XXX-X	完全一致	該当箇所のみ	C
アカウント	ADK*	正規表現	該当行の前後	C

<検出条件定義 1300>

1311	1312	1313	1314
セキュリティレベル	社内宛て	G会社宛て	社外宛て
A	マスク有	マスク有	マスク有
B	マスク無	マスク有	マスク有
C	マスク無	マスク無	マスク有

<宛先条件定義 1310>

1321	1322
条件	設定
本文のマスク箇所が2つ以下	添付ファイルはマスク部分のみ
セキュリティレベルがCのみ	添付ファイルはメール送信可能形式
「元メールがある場合のみ開く」設定	元メールがなければ開けないようにする

<オプション条件定義 1320>

フロントページの続き

(72)発明者 藤野 智大
東京都品川区東品川2丁目4番11号 キヤノンソフトウェア株式会社内

審査官 今川 悟

(56)参考文献 特開2010-049449 (JP, A)
特開2007-164613 (JP, A)
特開2008-219849 (JP, A)
特開2007-233715 (JP, A)
特開2014-149772 (JP, A)
特開2002-149638 (JP, A)
特開2014-186425 (JP, A)
特開2012-208703 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13 / 00
G 06 F 21 / 62